

## 労務管理のサポート業務を始めました！

人事は人事(ひとごと)ではありません。就業規則は医療機関を守る!?  
正しい知識で仕事もすっきり等をテーマに医業経営セミナーを実施して  
参りましたが、今般、新たに「人事労務管理サポート事業」を開始する  
こととなりました。

豊嶋社会保険労務士事務所と  
顧問契約いたしました

「意外と知らない、また知らないと大変な」人事労務対策について、下記要領で、  
相談窓口を設置、サポートさせていただくこととなりました。

**組合員限定!**

**実施要領** 組合員の皆様の経営サポートを目的とし、特に、  
人事・労務面でのトラブル防止のために、法的  
知識を再点検し、正しく理解して経営の安定化  
に向けた支援を行います。

**相談窓口の設置** 医師協同組合に、相談窓口を設置します。  
お申込みは、裏面の相談申込書 (FAX022-722-8242) 又は  
E-mail (ikyo@miyagi.med.or.jp) で常時お受けいたします。  
回答は、社会保険労務士に確認のうえ、原則、書面でお返しいたします。  
微妙なニュアンス等で聞き取りが必要な場合には、社会保険労務士より  
直接ご連絡をさせていただきます。

**相談料金** 初期の相談につきましては、原則無料です。  
医師協同組合が、顧問契約を結びます。  
ただし、就業規則・各種規程の策定依頼等個別・具体的な案件については、  
社会保険労務士事務所との直接取引とさせていただきます。

※ 詳しくは、当協同組合事務局までお問い合わせ下さい。  
電話022(722)8241・FAX022(722)8242

**FAX 022-722-8242**

お問合せ先 : 宮城県医師協同組合  
TEL : 022-722-8241 (担当:佐藤)

相 談 申 込 書

医療機関名			
氏 名		役 職	
TEL		FAX	

【相談内容】 ※下記欄にご記入ください。

--